

建設リサイクル法に関する事項

【工事名称：広島法務総合研修寮（仮称）新営（電気設備）第1期工事】

分別解体等の方法

☐ 建築物に係る解体工事

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①内装材等 内装材等の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	②屋根ふき材 屋根ふき材の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	③外装材・上部構造部分 外装材・上部構造部分の取壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④建築設備 建築設備の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤基礎・基礎ぐい 基礎・基礎ぐいの取壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （ ） その他の取壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

■ 建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等 造成等の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい 基礎・基礎ぐいの工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装 上部構造部分・外装の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④屋根 屋根の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等 建築設備・内装等の工事 ☒ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☒ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 （ ） その他の工事 ☐ 有 ☒ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用